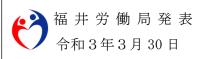
Press Release



報道関係者 各位

担 福井労働局雇用環境・均等室 監 理 官 小林 智枝 企画・調整係長 宮本 孝 (電話) 0776-22-0221

「令和3年度 福井労働局の重点施策」を策定しました (行政運営方針)

一 ウィズ・ポストコロナ時代のふくいの「働く」を支えます 一

福井労働局(局長 山崎 直紀)は、別添のとおり「令和3年度 福井労働局の重点施策(行政運営方針)」を策定しました。

令和3年度の行政運営方針においては、『ウィズ・ポストコロナ時代のふくいの「働く」を支えます』をスローガンとし、3つの重点施策を掲げ、労働局、労働基準監督署、 ハローワークが一丸となって取り組むこととしています。

また、地域における行政ニーズに適切に応えていくため、関係機関及び関係団体等との連携 を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

福井労働局の重点施策

- 第1 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保
- 第2 ウィズ・ポストコロナ時代に対応した労働環境の整備
- 第3 労働行政展開に当たっての基本的事項
- ※ 本データにつきましては、福井労働局ホームページに掲載します。 アドレス https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/home.html 「福井労働局ホーム>「行政運営方針」バナーをクリック」